

自治会（認可地縁団体）の運営について

本資料は、地方自治法の定めにより認可を受けた自治会（地縁団体）に配布しています。

認可を受けた自治会については記載のとおり運営上、留意いただく点がありますので、御確認ください。

また、自治会長を交代された際にも引継ぎ資料として御活用ください。

【掲載事項】

- 1 自治会への加入について
- 2 自治会の総会について
- 3 市への申請、届出
- 4 その他

市民生活部まちづくり推進課

お問合せ先

E-mail : machi@city.fukuchiyama.lg.jp

電 話 : 0773-24-7225

1 自治会への加入について

【確認事項】

- (1) 入会は個人単位
- (2) 入会者に制限は設けられません
- (3) 未成年者の入会については親権者が判断を

(1) 入会は個人単位

従来、自治会は各世帯単位の入会で会員の管理をしてこられました。しかしながら、認可を受けた自治会は、個人での入会となり、個人単位で会員を管理する必要があります。

ただし、従来どおり会費は、世帯単位の扱いでも問題ありません。

なお、入会については入会希望の確認が必要です。住居を設けているからといって自動的に会員となるわけではありません。

(2) 入会者に制限は設けられません

入会の要件は、各自治会の区域に住まわれていることのみであり、年齢、性別など制限を加えることはできません。区域内の住民の方が入会を希望された場合には、正当な理由なくこれを拒むことはできません。

なお、社会通念上、高額と考えられる入会金や会費を課す場合は、経済状況による入会制限と捉えられますので、金額の見直しや条件付きでの減額措置などを検討する必要があります。

(3) 未成年者の入会については親権者が判断を

前述のとおり、入会については制限を加えることができませんので、未成年の方も本人の意思または親権者の判断で会員となることができます。

なお、入会者は、総会において表決権をもつことになります。総会を欠席する場合は、未成年の方でも入会していれば、委任状等の提出が必要になります。

2 自治会の総会について

【確認事項】

- (1) 総会で議決すべき重要事項
- (2) 最低年1回の総会を開催
- (3) 表決権は入会者1人につき1票
- (4) 議事録の作成

(1) 総会で議決すべき重要事項

次に挙げるもの（規約関係、資産にかかる事項、役員選任など）については自治会の運営にかかる重要事項と考えますので、総会において議決ください。

- ・ 規約の改正（※）
- ・ 資産の処分（※）
- ・ 役員の選任
- ・ 事業計画の決定、予算の決定
- ・ 事業報告の承認、決算の承認

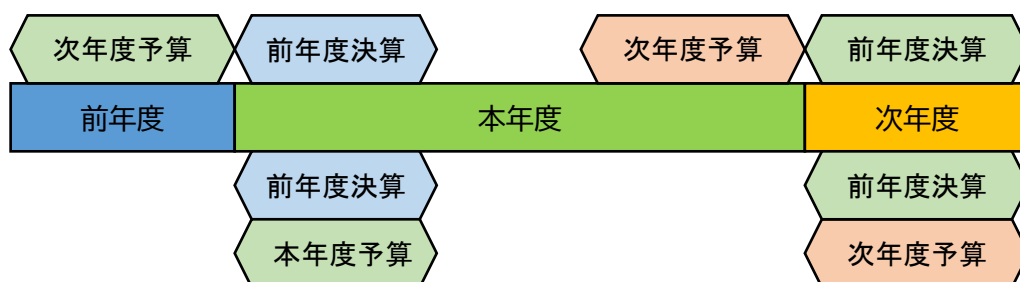
（注）（※）の事項については、議決のために、4分の3以上の賛成を必要としていると考えますが、規約にて御確認ください。

(2) 最低年1回の総会を開催

自治会は、必ず年1回の総会を開催しなければなりません。

また、総会の招集については、規約で定めた方法に従って通知する必要があります。

【年2回開催の場合】



【年1回開催の場合】

なお、年1回の開催の場合は、総会において議決される日までの間は予算がないこととなりますが、「会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準として収入支出をすることが出来る。」と規約に定められていれば、年度当初においても例年の出納事務が滞ることはありません。

(3) 表決権は入会者1人につき1票

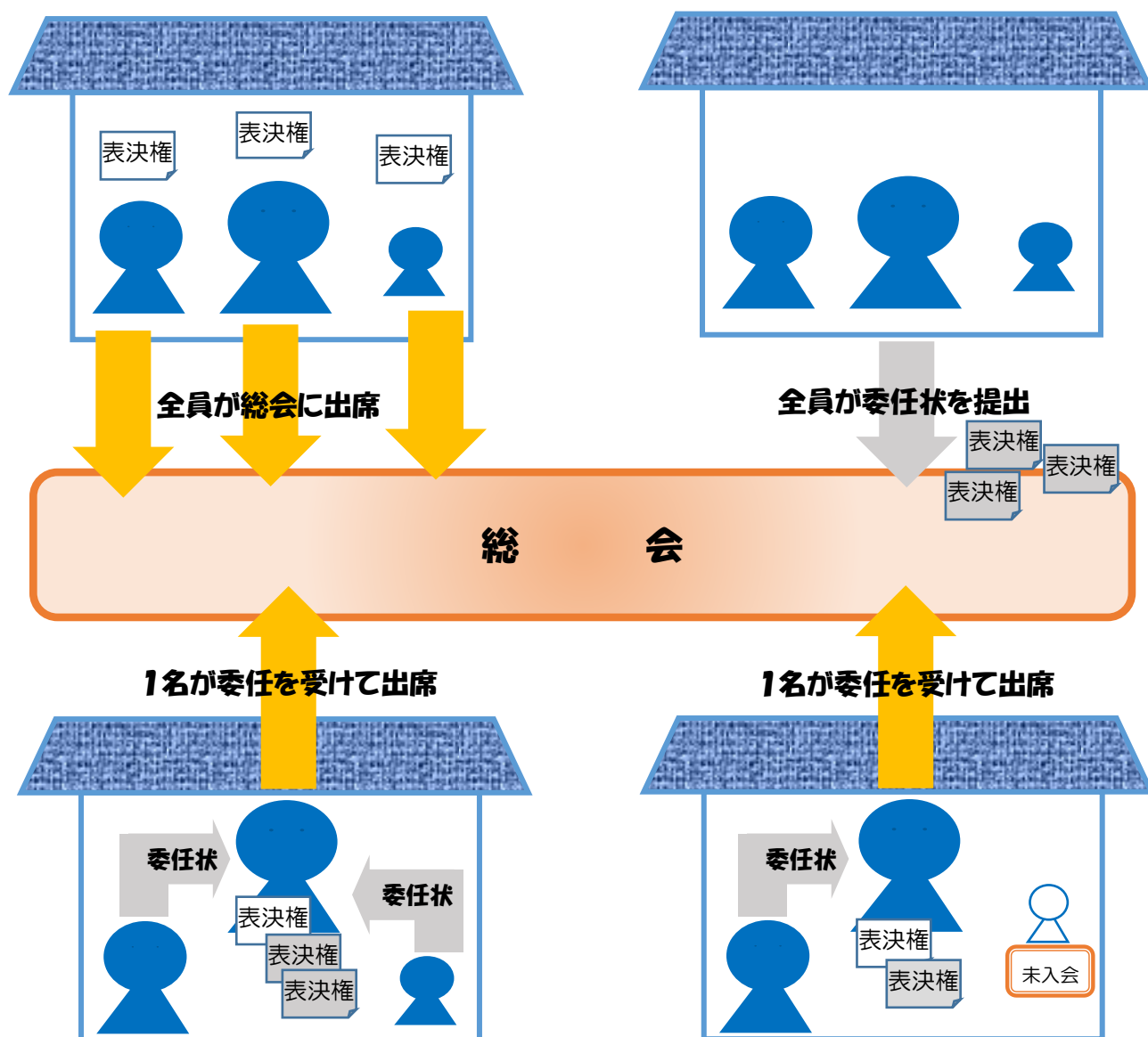
表決権は、入会者全員に平等に1票が与えられますが、実際には全会員が総会の会場に入ることは難しいと考えます。そこで、当日参加しない会員は、委任状または書面表決による出席及び意思表示が必要になります。

なお、議題によっては、委任状の提出によって世帯1票とする方法もありますが、適正な運用が難しくなるため、勧めていません。気になられた場合は、一度お問合せください。

【総会出席の様々なパターン】

- ① 全員が総会に出席する。
(委任状提出不要)

- ② 全員が総会を欠席し、組長など他の出席者に表決権を委任する。



- ③ 加入している会員（家族）の委任を受けて代表者1名が総会に出席する。
(欠席者のみ委任状の提出が必要)

※ 委任状・書面表決書については、次のページの作成例を参考にしてください。

●●自治会員 様

●●自治会長

令和●●年度通常総会 開催通知

平素は、自治会活動に対し、御理解御協力いただきありがとうございます。

さて、このたび「令和●●年度通常総会」を下記のとおり開催しますので、通知致します。

記

- 1 日 時 ●●年●●月●●日 (●) 午後●時～
- 2 場 所 ●●公民館
- 3 会議の主たる事項
 - 議案 1 ●●年度事業報告及び決算報告
 - 2 ●●年度役員選任
 - 3 ●●年度事業計画及び予算案

以上

やむをえず出席できない会員の方は、下の委任状または書面表決書（別紙）の提出をお願いします。提出については、できるだけ総会前日の午後5時までに各組長あるいは、自治会長まで提出ください。ただし、当日出席する世帯の代表者に委任する場合は、当日の総会開催前の提出でもかまいません。

年 月 日

●●年度通常総会委任状

私は、 ●●年度通常総会における表決権を、_____に委任します。

住所 福知山市 _____

氏名 _____

本自治会は、地縁による団体として認可を受けており、世帯加入ではなく個人加入となっていますので、

委任状には世帯主のみでなく、加入されている家族全員の氏名を記入ください。

書面表決書作成例

年 月 日

●●自治会長 様

住所

氏名

●●年度通常総会 書面表決書

私は、●年●月●日開催の●●年度通常総会は都合により出席できませんので、下記事項について書面をもって表決権を行使いたします。

記

第1号議案 ●●年度事業報告及び決算報告にかかる承認について

原案に 賛成する ・ 反対する

第2号議案 ●●年度役員選任にかかる承認について

原案に 賛成する ・ 反対する

第3号議案 ●●年度事業計画及び予算案にかかる承認について

原案に 賛成する ・ 反対する

(4) 議事録の作成

自治会で総会を開催した際には、次の事項を記載した議事録を作成しましょう。

また、議事録には、議事録署名人2人以上に **署名**、**押印** してもらいましょう。

The diagram consists of a rectangular box on the left and a speech bubble on the right. The box contains a list of five items. The speech bubble points to the second item in the list and contains text explaining the meaning of 'membership number'.

- ・ 日時及び場所
- ・ 会員の現在数及び出席者数
- ・ 開催目的、審議事項及び議決事項
- ・ 議事の経過及びその過程
- ・ 議事録署名人の選任に関する事項

会員数は
世帯数ではなく、入会されている個人(表決権を持つ個人)数になります。
会員名簿等で御確認下さい。

※議事録については、次のページの作成例を参考にしてください。

なお、議事録は、規約変更認可申請、告示事項の変更届出等に添付する必要があります。
総会開催の際は必ず作成してください。

《告示事項とは》

- ・ 名称
- ・ 規約に定める目的
- ・ 区域
- ・ 主たる事務所
- ・ 代表者の氏名及び住所
- ・ 裁判による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無
(職務代行者が選任されている場合は、その氏名及び住所)
- ・ 代理人の有無(代理人がある場合には、その氏名及び住所)
- ・ 規約に解散の事由を定めたときはその事由
- ・ 認可年月日

代表者(自治会長)交代の際は届出が必要です。
議事録の添付が必要になります。
総会開催時、必ず作成してください。

総会議事録作成例

令和●●年度 ●●自治会総会議事録

1 日時 令和●●年●●月●●日 午後●時から

2 場所 ●●●●

3 会員現在数及び出席者数

総会当日会員数 人

総会出席者数 人

内訳 本人出席者 人

委任状提出者 人

書面表決者 人

会員数は、世帯数ではなく、入会者(表決権を持つ個人)数になります。

管理している会員名簿等で御確認下さい。

4 議案

(1) 第1号議案 令和●●年度事業報告及び決算報告

(2) 第2号議案 令和●●年度役員選任

(3) 第3号議案 令和●●年度事業計画及び予算案

⋮

5 議長の選出

規約第●条により●●●●氏を議長に選出。

6 総会成立の審査

規約第●条により総会当日会員数●●人のうち、本人出席者●●人、委任状提出者●●人の合計●●人の出席により、総会定足数を満たし、総会が成立。

7 議事録署名人の選出

会員の●●●●氏、●●●●氏の2名を議事録署名人に選出。

8 議事の経過及び結果

(1) 第1号議案 令和●●年度事業報告及び決算報告について

提案者「令和●●年度事業報告及び決算報告について説明します。・・・」

(中略)

議長 「第1号議案は賛成多数で承認されました。」

(2) 第2号議案 令和●●年度役員選任について

提案者「令和●●年度役員については、…」

(中略)

議長 「第2号議案は賛成●●人、反対●●人で承認されました。」

(3) 第3号議案 令和●●年度事業計画及び予算案について

提案者「令和●●年度事業計画及び予算案について説明します。・・・」

(中略)

議長 「第3号議案は、賛成多数で承認されました。」

以上の議事録は総会議事内容に相違ないことを認めます。

令和●●年●●月●●日

議長 ●● ●● 印

議事録署名人 ●● ●● 印

●● ●● 印

総会で選出された議事録署名人に、確認
のうえ署名か押印いただく必要があります。

3 市への申請、届出

認可された自治会は、次の項目について、変更があった場合には届出が必要になります。
申請に必要な書類等確認の上お手続きください。

項目	申請等に必要なもの
代表者変更 (告示事項変更)	☐ 告示事項変更届出書 (※) ☐ 代表者承諾書 (※) ☐ 総会議事録
規約変更	☐ 規約変更認可申請書 (※) ☐ 変更後規約 ☐ 規約の変更内容及び理由を記載した書類 ☐ 総会議事録
印鑑登録	☐ 認可地縁団体印鑑登録申請書 (※) ☐ 登録する印鑑 登録する印鑑サイズは、8 mm×8 mm～30 mm×30 mmの範囲に限られます。 ☐ 印鑑 (代表者個人、実印)
印鑑登録証明書発行	☐ 印鑑登録証明書交付申請書 (※) ☐ 登録している印鑑 ☐ 印鑑 (申請者個人、認印可、本人確認のため免許証など必要)
証明書発行	☐ 証明書交付請求書 (※)

(注) (※) が付いている書類は、窓口及び市役所HPにて取得できます。

(注) 印鑑登録及び印鑑登録証明書の発行については、原則、代表者御本人様のための申請しか受け付けることができません。

4 その他

相談を受ける中で、誤解が生じていると感じる点を記載しましたので、御確認ください。

（１）認可地縁団体とは、自治会です

認可地縁団体とは、任意団体であった自治会が市長の認可を受けた組織です。これまでの自治会と別の組織では、ありません。

（２）資産を会員個人へ分配することはできません

認可地縁団体は、公益法人等に該当する非営利団体ですので、不動産など資産の個人への分配はできません。つまり、管理していた資産の売却収入があった場合も、会員への分配などは認められていません。あくまでも会の収入として扱い、実施事業などの資金として運用することになります。

（３）認可後も、入会の呼びかけを忘れずに

転入者への入会の呼びかけを世帯単位でしてしまっていたりする場合が見受けられます。

認可要件の一つに「区域内の住民の相当数が入会していること」があり、認可後においても相当数を維持しなければ、認可が取り消される状況になりますので、転入された方などへの声かけを継続して行いましょう。

〇〇自治会への入会について

〇〇自治会では、地域における安心・安全な生活のために、次のような活動をしています。新たに転入されたあなた様におかれましても、活動に御理解いただくとともに、ぜひとも入会いただくようお願いいたします。

♪ふれあい活動♪

♪環境美化活動♪

♪子ども会活動♪

ごみ出しについて

当日の午前 8 時 30 分までに
出してください。



会 費 に つ い て

上記の活動及び、街灯やごみステーションの維持のため、次の会費等をお支払いいただいています。

・自治会費	円／月
・入会金	円
・公民館会費	円

燃 や す ご み

毎週〇・〇曜日

燃 や さ ない ご

第△・△ 〇曜日

容 器 包 装 プ ラ

毎週〇曜日

紙
パ
ツ
ク

空 き 缶

第△・△ 〇曜日

空 き ビ ン
蛍 光 管

第△・△ 〇曜日

ペ ッ ト ボ ト ル

第△・△ 〇曜日



自治会に関するお問合せは

自治会長（〇〇 TEL000-0000-0000）までお尋ねください。

【入会届】

私は、〇〇自治会に入会します。

____年 ____月 ____日

住所 福知山市 _____

氏名 _____
